

ちばけん防犯

公益社団法人千葉県防犯協会
千葉市中央区都町1-1-20
電話043(215)8989
印刷所(株)太陽堂印刷所

気をつけて 急増してるよ 電話de詐欺

詐欺被害を防ごう!

STOP!
ATMの
携帯電話



～通話をご遠慮ください～

ATMでの携帯電話の通話は
しない・させない

千葉県警シイバスマスコラーズ

警察庁 千葉県警察

5月末現在、オレオレ詐欺型、預貯金型、還付金型と様々な手口の電話de詐欺事件被害が県内で507件と前年の同月と比べプラス86件と急増しました。また、被害額も10億円を超えています。

その他にも世帯構成や口座番号の個人情報を聞き出そうとする不審電話も複数確認されています。

被害防止のためにまず電話を留守番設定しましょう。犯人と話さないことが一番の対策です。

☆ATMで還付金はもらえません

- 普段から詐欺について話しておきましょう
 - 家族の「合い言葉」を決めておき、電話のそばに貼っておきましょう
 - 電話に詐欺防止装置を設置しましょう
- 等の対策をして被害に遭わないようにしましょう。

* 防止装置付の電話機の貸出を行っている自治体もあります。

柏の街をパトロール! 「柏駅周辺防犯推進協会」

柏市の玄関口であるJR柏駅周辺では、以前は市民や来街者が「怖い」、「しつこい」と困惑する客引き行為が横行していました。

柏市ではこのような公共の場所で行う客引き行為を規制する条例を平成29年6月に制定し、条例の制定を受け「柏駅周辺防犯推進協会」は、地元企業や商店会員等で結成され、柏警察署の協力のもと、パトロールを継続した結果、市民の方から「駅前が歩きやすくなった。」と大きな反響が寄せられています。

また、飲食店への応援ツールとして「客引きをしない! 宣言店」にはステッカー等を交付し、それらのお店を載せた「客引きをしない宣言店マップ」を作成しました。



防犯活動の奨め

みなさんは、犯罪者が好む環境があるのをご存知でしょうか？

人目につくことを嫌う犯罪者や不審者は、「住民の無関心」を感じる街を狙います。

お住まいの地域で、以下のようなことは思い当たりませんか？

- 空き家や空き地に雑草が生い茂り、ゴミが捨てられている
- 路上駐車や放置自転車が多い
- 暗くなっても、子供だけで遊んでいる
- 公園の塀や駅の高架下などの落書きが放置されている
- 粗大ゴミが未収集のままになっている
- 防犯灯が切れたままで暗い



このようなことが当たり前になっている街は、不特定の間人が入り込みやすくなります。

防犯活動を 「気楽に、気長に、危険無く」 はじめてみませんか

令和3年度の第62回県政に関する世論調査では、市民団体の活動やボランティア活動に関心があると答えた方は約5割の方でした。

自分たちの住む街が「安全で安心」であるためには、そこで活動される自主防犯パトロール団員の行動や思いで、

- 防犯活動を見せることや監視の目を増やすことにより、犯罪を起こそうとする者に犯行を思い止まらせる
- たくさんの方がパトロールに集まることで、犯罪情報の交換の場になる
- ご近所同士が「おはよー」などの挨拶を交わし顔見知りになると、コミュニティが再生される

等の効果があり、地域に住む皆さんが安全に対する関心を高めることで、より犯罪抑止機能が上がっていきます。

「みんなで作ろう 安心の街」を合言葉に、地域に関心を持ち、犯罪者を寄せ付けない街づくりへの意識を持つことが極めて大切です。

まずは、自分たちの住む街の犯罪情報を確認しましょう。

千葉県警察のホームページには、地域の不審者の出没情報などが載せてあります。地域の活動については、お近くの防犯協会（組合）にご連絡ください。参加することに意義があります。

(公社)千葉県防犯協会 賛助会員募集中

賛助会員は、防犯協会の目的、

活動に賛同し支援を行うもので、防犯活動を行うことは求めています。あなたの支援で、「安全で安心な街づくり」をお問い合わせは「千葉県防犯協会事務局」まで ☎043-215-8989

！千葉県内で多発しています！
害虫駆除業者等を装った訪問盗によるクレジットカード盗難にご注意下さい！！
 シロアリ、ネズミ等の駆除名目で事前にアポイントを入れてから2人組で訪問するケースが目立ちます。
 1人が点検説明で家人の注意を逸らしている間にもう1人が部屋を物色して盗む手口です！！
 気がかりな時はご家族や最寄りの警察署にご相談を！！

常時留守番電話に設定し、非通知着信拒否設定が有効です
千葉県クレジットカード犯罪対策連絡協議会
 千葉県警察
 (公社)千葉県防犯協会

自転車を買ったら、譲り受けたら
自転車防犯登録をしましょう、登録は義務です。
自転車保険も令和4年7月1日から義務化しました。

- 自転車の防犯登録は平成6年6月、「自転車の盗難防止」「放置並びに盗難自転車を所有者に返還すること」を目的として法律で義務づけられました。
- 登録の方法は、自転車を購入した販売店（自転車防犯登録所）で、お店備え付けの「自転車防犯登録カード」に住所・氏名・電話番号を記入するだけです。
登録手数料は600円（有効期限10年）です。

**登録しなければいけないの？
メリットありますか？**



自転車の見やすいところに登録シールが貼られているので、盗難防止効果があります。
自転車が盗難にあっても、防犯登録標によって所有者の特定が速やかにできます。また、自転車の所有者であることも簡単に証明できます。

万一、事故にあい、連絡先が不明であっても、登録された自転車であれば、すぐに家族に連絡できます。

ところで、令和4年7月1日から「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（平成29年4月施行）」の改正により、自転車損害賠償保険等（以下自転車保険）への加入が義務となりました。

自転車を買ったら、防犯登録と自転車保険に入りましょう。

なお、自転車の防犯登録の有効期限は10年です。10年を過ぎても使用している場合や、自転車を友人に譲ってもらった場合など、必ず防犯登録と自転車保険に入りましょう。

宝くじ号（青パト）の贈呈

3月18日、全国防犯協会連合会から寄贈された宝くじ号を旭市防犯組合連合会に贈呈しました。

千葉県防犯協会へは13台目の寄贈であり、旭市では、「夜間に行う防犯パトロールや子供達の登下校時の見守り活動などに効果的に使っていきたい。」と防犯パトロール車の活動に期待が高まっています。



令和4年度千葉県防犯協会通常総会の開催



越川信一千葉県防犯協会理事長のあいさつ

千葉県防犯協会は、令和4年5月25日、千葉市中央区の三井ガーデンホテル千葉において、各地区防犯協会（組合）長、職域正会員の出席を頂き、通常総会を開催いたしました。

会議では、越川信一理事長の挨拶に続き、当協会の名誉会長である熊谷俊人千葉県知事の代理の滝川伸輔副知事及び信田光保千葉県議会議長、田中俊恵千葉県警察本部長からご祝辞をいただきました。

議事では、

- 令和3年度事業報告・決算報告
- 令和4年度事業計画・収支予算
- 法人の主たる事務所の移転
- 理事の選任

が報告・審議され、いずれも原案どおり議決、承認されました。

本年度も、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けた防犯対策を一層推進していくことで、意思の統一を図りました。

新理事は、

千葉県自転車軽自動車商協同組合理事長
鈴木 榮太郎氏

が就任し、6月23日付けの臨時総会で、

千葉市防犯協会連合会々長
田岡 與志昭氏

が承認され、同日付けで就任致しました。

総会理事長挨拶内容（抜粋）

「令和4年度公益社団法人千葉県防犯協会通常総会」を開催するにあたり、主催者を代表しまして御礼を申し上げます。

さて、県下の治安情勢につきましては、刑法犯認知件数は昨年まで19年連続で減少していますが、子供や女性を狙った犯罪や特に高齢者が自宅に保管している預貯金を何度も狙う「電話de詐欺事件」が未だに多く発生し、その被害は非常に高額なものになっています。

犯罪を抑止するためには、「自分たちの街は自分たちで守る。」という自主防犯意識を高め、犯罪が起きにくい社会を構築する私たちの活動はますます重要となっております。

県民の皆さんが無理なく行動できる日々の買い物や散歩など、日常生活を通じた子供や女性・高齢者へのあいさつや見守り活動を推進するとともに、警察などから寄せられた地域安全情報を住民に届けるということが「犯罪の起こりにくい地域環境の醸成」のために重要となりますので、引き続き、皆様のご協力を切にお願い申し上げます。